

臨時教育委員会會議録

(平成28年4月1日開催)

岡谷市教育委員会

臨時教育委員会会議録

日 時 平成28年4月1日(金)

午前7時50分

場 所 教育長室

署名委員 小野委員 太田委員

< 非 公 開 >

【 次 第 】

○ 開 会

○ 議 題

1. 教育長職務代理者の指名について

(教育総務課)

【次回開催予定】 4月6日(水) 定例教育委員会 15時 市役所2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、教育長職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、
教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育担当参事 橋爪 哲也、教育総務課長 帯川 豊博
教育総務課統括主幹 山田勝由紀、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

事務局： おはようございます。岩本教育長ですが、先ほど、今井市長から辞令交付があり、新教育長制度に基づく教育長に任命されましたことを報告いたします。では、岩本教育長から就任のごあいさつをお願いいたします。

岩本教育長： 只今、今井市長より教育長の辞令をいただいてまいりました。これまでと同様、委員の皆様と共に、健やかな子どもたちの成長のため、教育行政の運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： それでは、会議に移りますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第1項により「教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」と規定されておりますので、ここからの進行は岩本教育長にお願いします。

岩本教育長： 臨時教育委員会を開会いたします。会議録の署名は、私と、私の指名する委員にお願いすることになります。本日の会議録の署名は、小野委員と太田委員にお願いします。それでは、本日の議題に入ります。

1 教育長職務代理者の指名について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○議 題

1. 教育長職務代理者の指名について (教育総務課)

<事務局より説明。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされていることから、教育長が職務代理者の指名を行う。>

岩本教育長： 私から教育長職務代理者として、草間委員を指名させていただきます。草間委員さん、いかがでしょうか。

草間委員： お受けしたいと思います。

岩本教育長： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。続きまして、その他で何かありますか。

事務局： 定例教育委員会は、6日(水)の午後3時からになりますのでお願いします。以上です。

岩本教育長： 本日の議題は以上となりますので、これをもちまして、臨時教育委員会を終了します。

終了8時00分

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

平成28年5月10日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 小野繁男

署 名 委 員 太田博久

調 製 職 員 吉澤洋人